

技術者は、法も設計すべきである
—技術倫理は慣習法の世界ではないのか?—

福田収一

首都大学東京 システムデザイン学部

最近、技術倫理への関心が急速に強まり、機械学会の中でも技術倫理委員会ができた。また他の分野の多くの技術系学協会においても委員会が設置され、きわめて活発に活動が行われている。

しかし、技術者は法を作る立場ではないことから、法体系についての議論は、どこでもほとんど行われていないように感じている。すなわち、現行の法体系のもとで、技術倫理をどのように考えるべきかの議論は、きわめて活発であるが、逆に、技術倫理を追及するための法体系はどのようなものでならないかの議論はほとんど行われていないと感じている。

この背景には、技術者は、工学部の出身で、立法などの活動は法学部の活動領域であった事実があると思われる。しかし、筆者は、技術倫理に係らず、技術が私たちの社会活動においてきわめて重要な役割を果たす現在、技術に関する法は、法学部よりも、むしろ工学部が主導権を握り設計すべきであるとの立場である。

このように考える技術者はきわめて少数派であろう。しかし、技術の体系が見通せなければ、それに対する法体系ももともと整備できないであろう。すくなくとも、法の戦略目標を決める役割は、技術者が主導権を握るか、あるいは少なくとも、法学者と同等の役割を果たすべきである。それをいかに矛盾のない法体系に仕上げるか、法源の問題はどうかなどは法学者の領域であろうが、少なくとも、法がなにを目指すべきかの決定には、技術者が深く責任をもって関与すべきである。

さて、日本の法体系は、成文法である。これに対して英米では、慣習法〔判例法〕を基本としている。しかし、日本では、例えば、アメリカの技術倫理の方法論が議論されるが、その背景にある成文法、慣習法の相違、その長短などについての議論はほとんど行われていない。

筆者は常に、技術に関する法は、とくに技術倫理は、本当に成文法の体系に合致するのであるか?と疑問に感じている。技術の進歩の速度がきわめて速くなってきていることは、いまさら言うまでもない。成文法は、それまでの知識、体験、そして社会常識を法体系にまとめた法である。したがって、それは昨日の私たちの知識、体験、社会常識でしかない。

これに対して、技術の社会は、極言すれば、昨日の常識は、今日の非常識である。このような分野を対象にし、日夜戦っている技術者にとって、昨日の常識で判断せよと指示することは、技術者に、非常な無理、難題を押し付けていると筆者は考えている。

筆者は、むしろ、技術者が主導権を握り、彼らの社会的責任感を基本に、また社会的常識を基礎に慣習法の立場から、法体系を整備し、その更新を日々怠らないことこそが、技術者が本来もっている社会に対する責任を果たす道ではないかと考える。

すなわち、いかに法を設計するかは、技術者の重要な役割である。これまで、技術者は、技術製品だけの設計、開発にしか目を向けて来なかったが、これからは、社会システム、法の設計も技術者の重要な任務と心得て、その責務を果たすべく最大の努力を任せるべきではなからうか？

法学者からは、技術者に法のなにが分かるとの反論を受けそうである。しかし、逆に法は、社会常識の反映であるとするれば、技術が社会常識を日々変えている現在、技術者こそ、法を整備する最前線にいると考えるほうが妥当であろう。

英米の法体系が慣習法となった背景には、イギリスは、七つの海を支配し、アメリカは西部開拓で、いつも世界が拡大していった事実があるのであろう。日々、世界が拡大する状況では、過去の知識、経験を体系化した成文法では役立たない。常に日々新しい状況に対応できるためには、直前までの知識、経験を最大源活用し、新しい世界に対応できるように、法を絶えず更新してゆく必要がある。慣習法とは、このような日々拡大する世界を対象とする法体系であろう。技術の世界が、境界が固定された世界なのか、日々境界が拡大する世界なのかは、いまさら問うまでもなく、自明である。

このような自明な事実がありながら、技術者のための法を作ろう、技術者こそ、法、とくに技術倫理に関する法の主導権を握ろうとの声がほとんど聞こえてこない事実を、筆者はきわめて遺憾に思っている。

機械技術は、きわめて古い技術であり、長い歴史がある。その機械技術が今日でも重要な技術であり続けている理由は、ひとえに、機械技術者が、他の分野の技術者に勝るとも劣らない努力を重ねて、機械技術の世界を拡大してきたからに他ならない。このように、境界を拡大し、世界を広げてきた機械技術者は、技術者集団の中でも、慣習法の立場から、法を作り上げる能力を十二分にもっているはずであり、機械技術者こそ技術倫理法をつくりあげる先導役を果たすべきであろうと考えている。